

書評 03

堤 未果 著

『ルポ 食が壊れる —私たちは何を食べさせられるのか?—』

文藝春秋 / 2022 年 12 月刊 / 320 ページ / 900 円 + 税
ISBN 978-4-166-61385-4

評者：藤原 菜々花
奈良女子大学生生活環境学部 4 回生



「食の主権」が、地球環境保全のため、人間の食料安定供給のためという名のもとに、グローバル企業が率いるアグリビジネスに飲み込まれている。その表向きの目的とは裏腹に、グローバル企業やフードテクノロジーに携わる企業の利益追求のため、食の安全は度外視され、土地は荒廃し、いのちは秤にかけられ選別されている。本書ではこのような矛盾をはらんだ現状について国内外の動向を7つの章から説明されている。以下は、本書を概観するものである。

昨今、気候変動と食料不足について問題意識が高まりつつある。本書によると、2006年11月にFAO(国連食糧農業機関)が、「畜産がローカル及び世界的レベルの両方における、環境破壊の最大要因」(p.146)であると言及した。そこでグローバル企業が提示した戦略は、牛をはじめとする家畜に対して遺伝子組み換え技術を用いた、いのちの選別であると筆者は指摘している。このことは優生思想のもとに、家畜はいのちあるものではなく、商業的なモノへと立場を変えつつあることを示す。さらに肉食が人間の健康と地球環境に悪影響を及ぼすという風潮に乗ずるかのように、人工肉が開発された。人工肉を開発する企業は、人工肉は植物性でヘルシーであり、環境問題や飢餓問題にいかにも有効であるかということを声高に叫んでいる。しかし人工肉の主な原材料は遺伝子組み換え大豆である。遺伝子組み換え技術によって作られた食品は、未だ安全性は明らかではない。また、人

工肉を製造するためには添加物が用いられる。すなわち人口肉は、家畜を食べる際には摂取しない、自然界には存在しないものによって作られた「超加工品」(p.42)ということになる。このように家畜に代わり、食べることで地球環境にも人間にも良い影響があると表面的に宣伝されている人工肉は、実は安全性の点において大きな矛盾を抱えている。

では、上記のように矛盾を抱えたフードテクノロジーを使いこなすグローバル企業は、本当に人間の健康を考慮し、地球環境の改善を目指していると言えるだろうか。本書によると彼らは、従来市民の立場から食料について検討する国連食料システムサミットにも進出し、2021年にはFAOが未来の食料安全保障において、「〈遺伝子組み換え技術〉〈ビッグデータ〉〈精密農業〉」(p.96)という、グローバル企業に付度するような3つのキーワードを掲げるに至ったという。これはグローバル企業が食と農の分野において強大な力を発揮するようになり、小規模農家や、その地域の土地の特徴を生かした農業を行う先住民の権利を抑制し始めたことを意味する。このように発言権を強めたグローバル企業は、食料の枯渇といった人間が直面しうる危機を、メディアだけでなく国際連合や世界経済フォーラムを通じて声高に叫び、消費者の不安を煽り、あたかもフードテクノロジーはその解決策として必要不可欠かのように見せる。彼らが重要視しているのは彼らの利益追求であ

り、食の安全や遺伝子組み換え技術の導入による環境破壊といったリスクについては省みようともしない。さらにはいのちの尊厳をも操作しようとする。このように、農民や消費者さらには家畜までもが生きる権利さえも奪われていく一方で、グローバル企業とその投資家は利益を手にすることとなる。この巧妙な仕組みで、アグリビジネスは展開されていると筆者は説明する。

日本国内でも「食の主権」を剥奪しようとする動きは顕著である。具体的には、ゲノム編集食品の流通規制緩和が挙げられる。日本ではゲノム編集食品を品種改良と同等であるとみなし、「ゲノム編集」という表示義務はおろか、安全審査を行わずに流通を許可する方針を掲げている。さらに日本は農地や森林をみずから手放し、海外に所有権を渡しているという状況にある。しかし日本政府はこのことを国民に知らせようとしない。よって、日本という国の方針に従うだけでは、国民の「食の主権」は知らぬ間に奪われてしまうことは容易に想像がつかだろう。

このような状況下において、日本国内には、食の主権を守ろうと立ち上がる自治体がある。本書では愛媛県今治市の「食と農のまちづくり条例」が事例として取り上げられている。この条例は1991年に成立し、遺伝子組み換え作物を給食で使用することを禁止している。さらに2009年には、これまではほとんどが輸入小麦を原料としていた給食用パンの6割を、今治産小麦が原料のものへと置き換えることに成功したという。

この今治市の取り組みを可能にしたのは「地方分権一括法」である。2011年4月の制定以前は、各都道府県と市町村は、国の指揮命令監視下に置かれ、自治に制限があった。しかし制定後は各自治体が法令に則って条例を定め、独自の自治を行うことが可能になったのである。また本書において、この地方分権一括法と同様

に権力の分散を可能にし、多様性のある社会の構築に助力するのが「協同組合」であると指摘されている。協同組合とは、共通の目的を持った人々が集い、事業を通してその目的を実現することを目指す組織である。組合員として選挙で代表を選び、政策を決めていくという権力と決定権が分散された仕組みであり、市民みずから当事者意識をもって地域社会を変えていくことが期待できるという。

以上のように、市民が行政に対して働きかけることができる仕組みが日本にはある。「食の主権」を守るためには、国家などの大きな権力に直接的に挑むのではなく、一人一人の声が反映される自治体はじめ共同体を作ることが必要であり、協同組合も重要な主体の一つといえるだろう。

上述したように、本書はグローバル企業の方針をジャーナリズムの観点から考察する一方で、「食の主権」を守るために市民が取り組める内容について具体例を挙げながら提示している。ゆえに読者は悲観的になるだけではなく、どのように行動することができるのかといったアイデアも学ぶことができる。本書評では本書の内容のごく一部のみの紹介にとどまっているため、紹介できなかった事例にも目を通していただきたい。将来を担う日本の子どもたちのため、そして未来の食のために、どのように行動し生きていくのか、その判断材料の一つとして一読する価値がある一冊である。